令和４年度　第二回企画展

吉田の成立

―富士山北面の登拝拠点―

山梨県立富士山世界遺産センター

小御岳（富士スバルライン終点）より北方および北東方を望む

富士登山（登拝）の拠点である吉田町は、鎌倉海道（鎌倉道）上の要地であった。西行すれば、河口湖畔を経て、御坂峠を越え、甲府盆地へ至る。東方へ道をとれば、大明見から鳥居地峠を越え、山中湖北岸をたどり、駿河国・相模国へ通じた。

富士山頂に通じる登山道には、大宮・村山口、御殿場口（旧須山口）、須走口の静岡県側三道に、山梨県側からの吉田口を加えた都合四道があります。コロナ禍の2022年、16万余名が山頂をめざしましたが、そのうちの９万４千名、およそ６割の皆さんが利用したのが吉田口です。過去10年の数字をみても、同傾向です（以上、登山者数は環境省調べ）。吉田口の利用者が多い要因として、沿道に山小屋が多いこと、医療従事者が常駐し安全性が担保されていること、などがあげられます。さらに、山小屋の整備が進んだ背景としては、江戸時代に江戸（現在の東京）を中心に南関東地方に広まった富士講の存在―江戸の富士講という意味で、「江戸講」という表現が適当かもしれません―を指摘する見解があります。江戸講の多くが、江戸からの便がよい吉田口を利用したと説くわけです。では、その吉田口の利用は、歴史的にどこまでさかのぼることができるのでしょうか。

申すまでもなく、吉田口登山道の起点は、吉田町（よしだのまち）―いまの富士吉田市上吉田―です。吉田町は、富士山に向かって一直線に伸びる街路に沿って展開しています。この吉田町の原形ができあがったのは1572年（元亀３）、ちょうど450年前のことです。そんな節目の年にあたって、もう一度吉田町について考えてみたいと思います。

その吉田町を代表する寺院が西念寺（さいねんじ）です。元亀３年の吉田町の成立に際し、同寺を基点にして地割をおこなったとする指摘があります。こうした意見の正否を含め、吉田町における同寺が果たしてきた役割、さらには富士信仰とのかかわりについて、合わせて検討してみたいと考えます。

2022年（令和４）12月

山梨県立富士山世界遺産センター

吉田町の北端に金鳥居（かねとりい）が立つ。富士山＝南方に向かって約1.5キロの街路が延びる。その左右に町が展開する。

閻魔堂跡付近上空より富士山を望む

ほぼ同一縮尺で四登山道を比較してみた。山頂をめざし、ほぼまっすぐに吉田口登山道が伸びていることがわかる。ほかの登山（登拝）拠点に対する吉田の優位性が見て取れる。吉田町、さらには富士吉田市が、富士登拝の拠点として成立、発展してきたゆえんである。

富士山頂に通じる四登山道

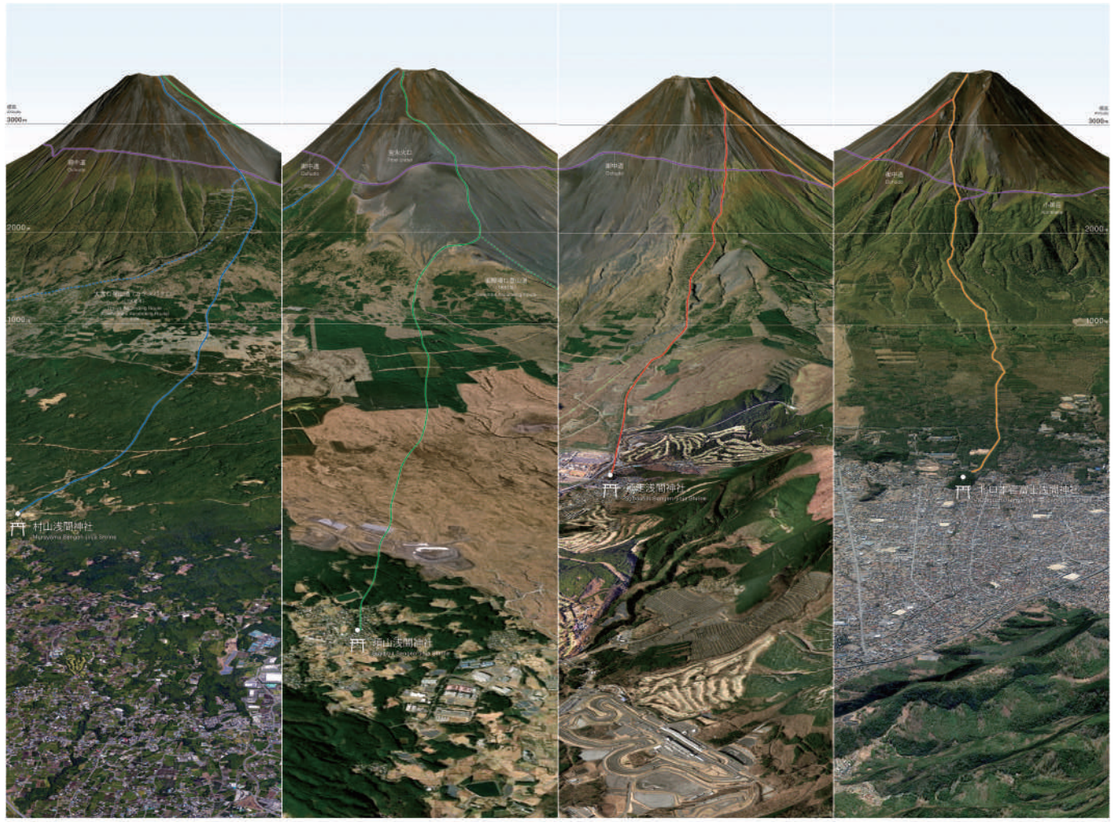

村山口　須山口（現御殿場口）　須走口　吉田口

元亀３年（1572）に成立した吉田町は、南方にそびえる富士山に向かって一直線に伸びる街路に沿って展開する。じつに計画的に設計された町である。では、これに先行する古吉田の町（集落）はどうだろう。右の地図を見れば、檜丸尾（７世紀）、剣丸尾（10世紀）という東西二つの溶岩台地に挟まれたＶ字状の火山扇状地に立地していることがわかる。しかも、これらを貫いて甲府盆地と駿河国東部を結ぶ鎌倉道に沿って広がっている。これまた計画的に造られたであろうことを推測させる。吉田（古吉田および上吉田）は、富士山への登拝拠点として成立した。さらにその基となった集落は、どうやらもう少し下方（北方）にあったらしい。以下では、吉田の成立の過程を検証してみたい。

吉田城山　富士吉田市上吉田

明応４年（1495）以降、伊勢氏（北条氏）は、再三再四甲駿国境を越え、都留郡に侵攻した。天文８年（1539）ころまで、同氏に与する勢力の侵攻は続き、「勝山記」は、しばしば「吉田城山」「吉田ノ城」が攻防の場となったと記している。古吉田集落の東方に南北に横たわる城山がこれに該当するとみられる。曲輪や土塁、竪堀など、城郭の遺構が明瞭に認められる。

水丸尾精進場（愛染地蔵堂）　富士吉田市下吉田

吉田への北東方からの入口にあたる。桂川に沿って富士道を南行してきた道者は、ここを通った。17世紀の初頭、西念寺は領主鳥居氏より、「下吉田村水丸尾精進場」で「元結」（富士袈裟）を頒布することを認められている（11ページ参照）。近傍には同寺の寺地があった。写真右端の堂宇は愛染地蔵堂と呼ばれる月江寺の持堂である。「富士登山之役銭場」で栢林寺と号したという（宝永３年〔1706〕「水上山月江寺由緒書」）。

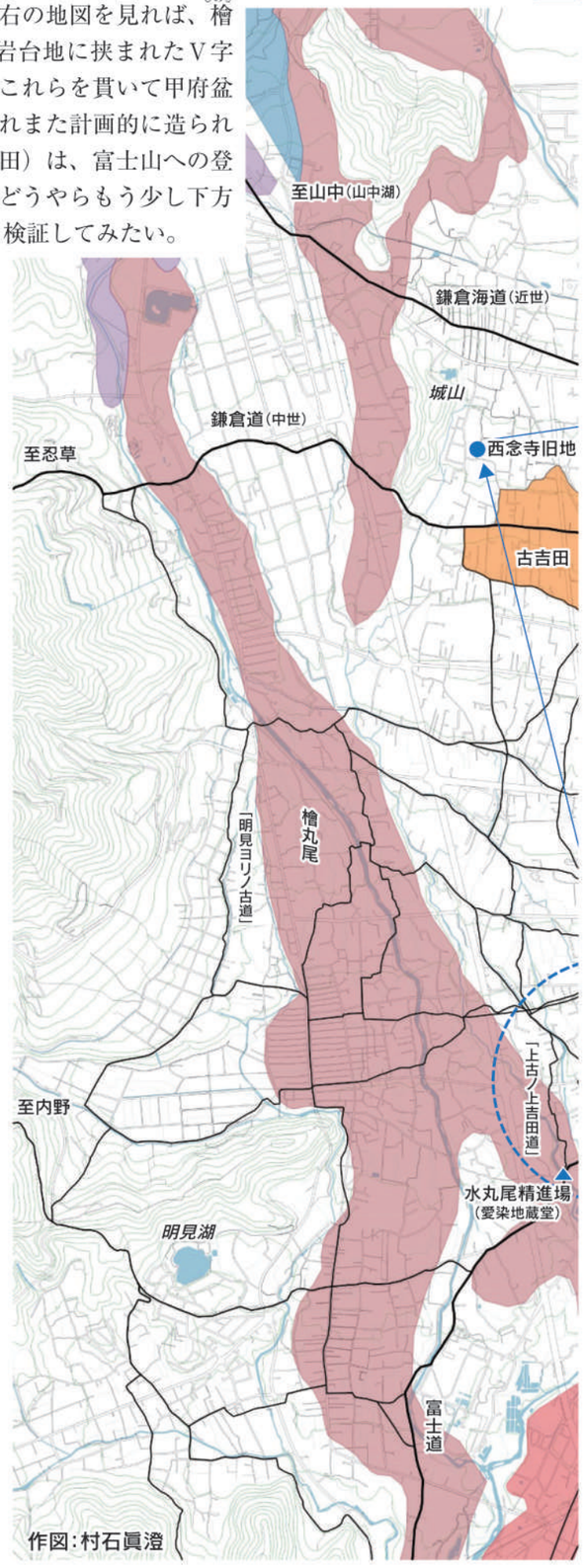

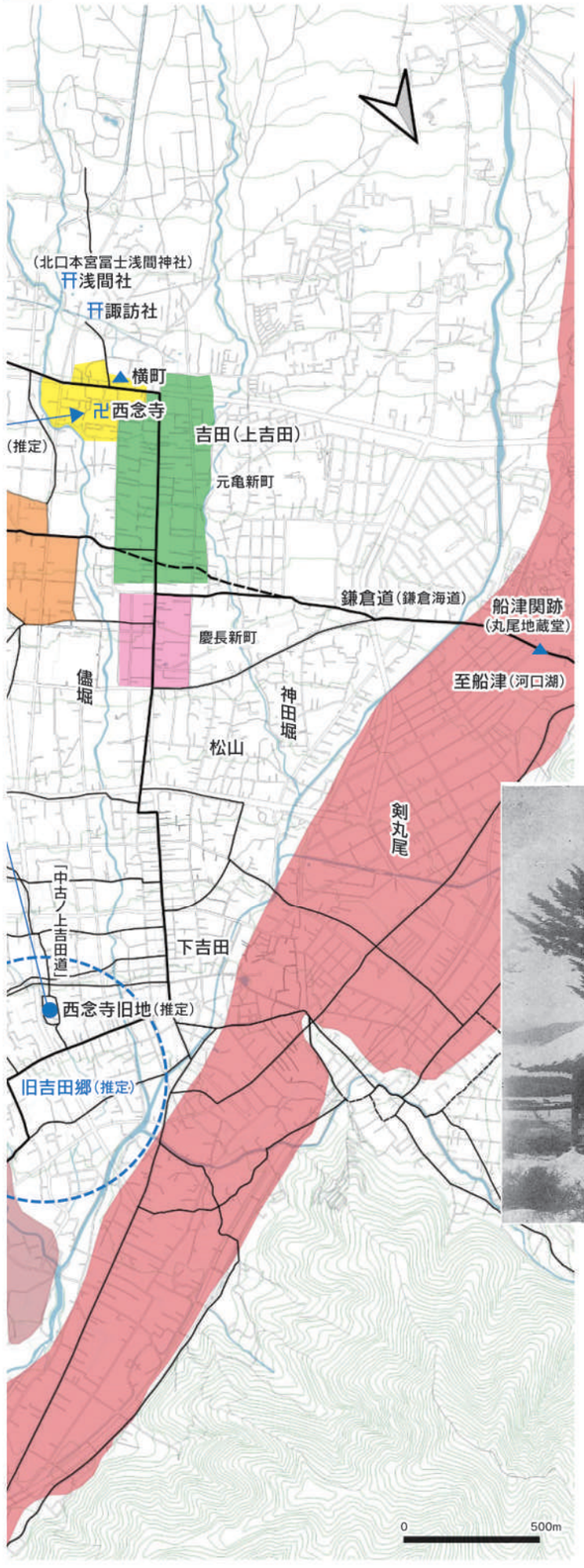

＊国土地理院発行20万分の１地勢図「甲府」に加筆した。その際、富士山を上方に示すため、南北を逆転させた。

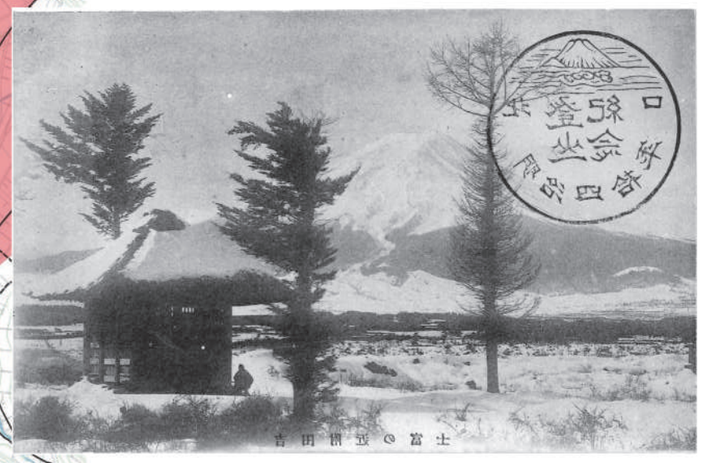

絵葉書「吉田附近の富士」

明治40年（1907）　個人

東行する鎌倉道は、剣丸尾を横断し松山（「吉田郷」のうち）の地内に入る。「吉田郷」の西方からの入口に立つのが、円通寺（富士河口湖町船津、臨済宗）が所管する通称「丸尾の地蔵堂」である。「船津番所古趾」とされ、「甲斐国志」は「小路ノ左右皆石垣ヲ築ク」と記す（巻53）。同書の編纂にあたり作成された「松山村絵図」〔森嶋家文書〕は、枡形を描いている。掲載した写真でも、地蔵堂の左手から奥に向かう高まりが認められる。溶岩を積み上げた石塁である。なお、富士山の山容から、裏焼であることが明らかなため、これを補正して掲げた。

吉田町の誕生 ～古吉田から現在地へ～

いまに通じる吉田町の原形は、元亀３年（1572）に北東方にあった旧来の町（集落）を移すことによって成立した。現在の富士吉田市上吉田の上町（上宿）・中町（中宿）に該当する。集落の移転にともない、居住者たちへ屋敷地が割り振られたが、その際に作成された帳面（横帳）が伝来している。「吉田之新宿帳」の表題をもち、移転当初は、ここが「新宿」と呼ばれたことを物語っている。

「新宿帳」によれば、「新宿」は、①東町（22筆）、②「新たに屋敷下され候分」（８筆）、③西町（27筆）、④「西町新屋敷」（12筆）の四区画、全69筆からなっていた。このうち、①・③については、御師（おし）の居住エリアで、街路の東西に古吉田時代の屋敷地の広狭に基づいて配分されたという。②の区画は、①東町の南方への延長部分で、その東方に広大な寺域を擁した西念寺と関係の深い人びとに、④は近隣の諸村を含め、神社に奉仕する者たち＝社家に、それぞれ割り振られたようだ。

19世紀初頭に編纂された「甲斐国志」は、「上吉田村」の項で、〔移転以後、火災に遭わなかったため、古材を再利用して建てた家が遺っている〕と記す。上町に所在する槇田家住宅の調査では、たしかに「古材」とおぼしき部材の使用例が確認されている。

では、集落移転に至った要因は何か。「勝山記」は、天文年間（1532～55）には、「吉田宿」が「ヲトナ衆」（乙名衆）により自治的に運営され、「千間ノ在所」と評されるほどに繁栄する姿を伝えている。同時に「吉田宿」は、富士山の雪代水（ゆきしろみず）（融雪洪水）や他国勢の戦火にしばしば見舞われていた。「新宿」が、儘堀（ままぼり）・神田堀（かんだぼり）と、東西二本の雪代堀に挟まれ、さらに北方に堀と「土囲」（土塁）を構えた防御性に富む集落であったことを勘案すれば、こうした各種災厄から逃れるための移転であったといってよいだろう。

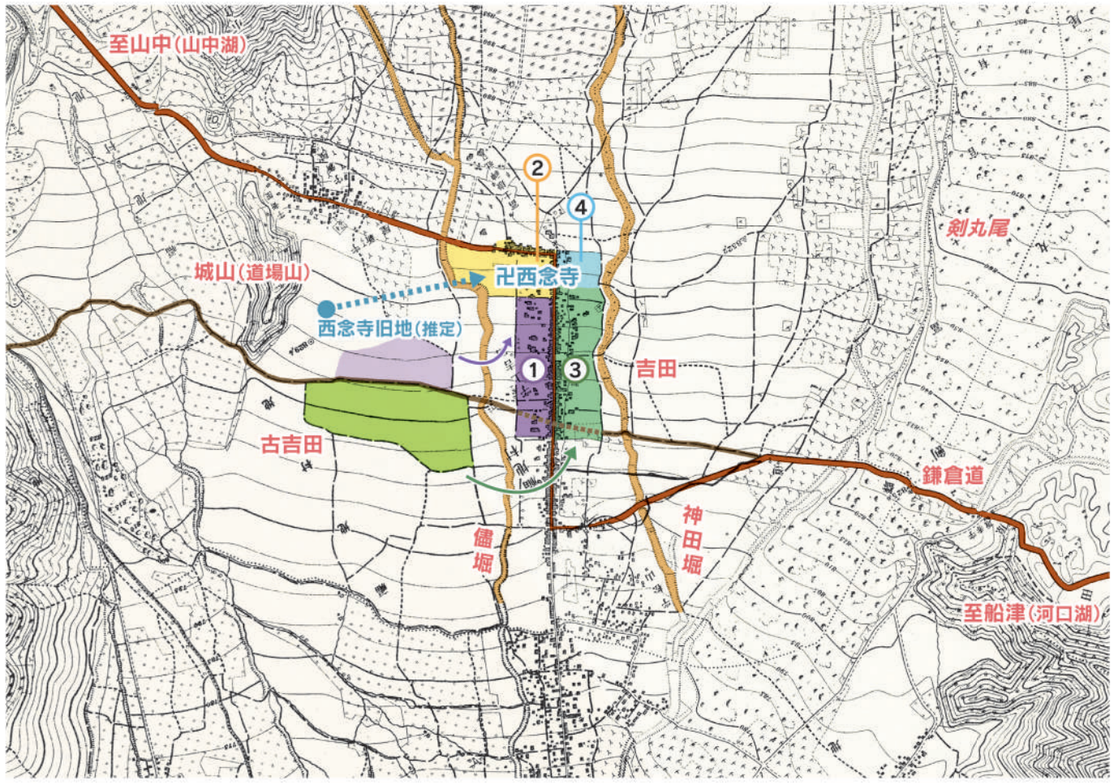

吉田町の街路の延長は山頂ではなく、右下の小御岳へと向かう。吉田町が、儘堀・神田堀という東西ふたつの雪代堀の間に営まれたため、主軸にズレが生じたものと考えられている。

富士山に向かって延びる街路

「吉田之新宿帳」

（表紙）

原本は、御師小猿屋（こざるや）（刑部（おさかべ）氏）のもとに伝来したが、現存しない。上町・中町に屋敷地を得た者たちにとっては、その権利を裏打ちする文書ゆえに、それぞれが写本を所持していたとみられ、多くがいまに伝わっている。ここには、上吉田村の産土神（うぶすながみ）であった諏方明神（現在は北口本宮冨士浅間神社の摂社）の「神家」（祭祀者）で、御師としても活動した佐藤上総家に伝来した帳面を掲げた。書体は古風で、書写者は筆遣いまで忠実に写し取ろうとしたとみられる。末尾に「盛国」の署名と花押影がある。刑部氏の当主だろうか。刑部氏は、都留郡南部を領した小山田氏より自身の檀那にかかわる過所（かしょ）（関所手形）の発給を受けるなど、同氏と近かった。刑部氏が吉田町移転の中心であった可能性と、集落移転への小山田氏の関与をうかがわせる史料としても注目される。

６「吉田之新宿帳」（写）　個人

江戸時代（原文書：元亀３年・1572）

「新宿帳」末尾の盛国の花押影

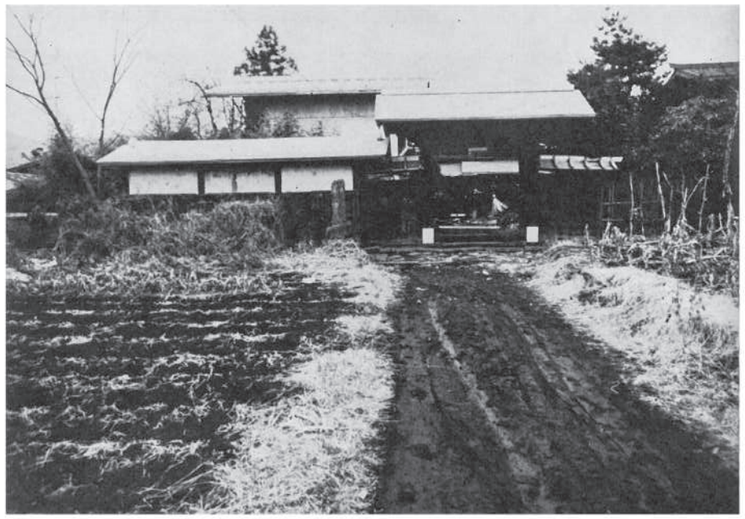

御師槇田家住宅　旧観　富士吉田市上吉田

昭和45年（1970）ころ　故飯島志津夫氏撮影

「古材」とみられる部材（小屋束）

2018年の調査時に確認された。北川洋氏撮影。

～「新宿帳」から吉田町を復元する～

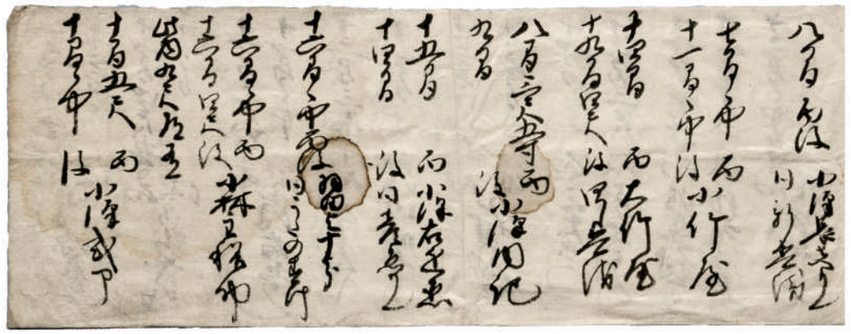

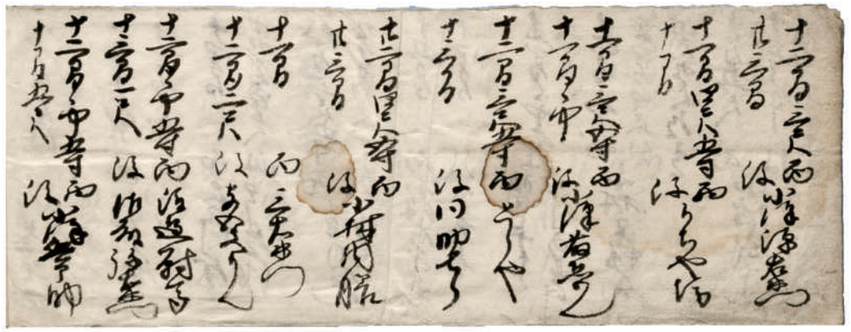

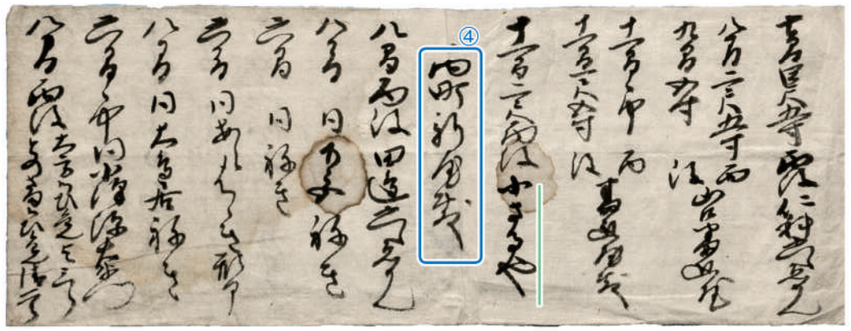

「面」（表、中央街路）は、4間半（およそ8メートル）から20間半（およそ37メートル）まで広狭あったが、奥行はそれぞれ東町でおよそ290メートル、西町ではおよそ350メートルで、一定しておよそ30メートルの高低差があり、各々が地内を削平・盛土して平面をなった（22ページ写真①）。

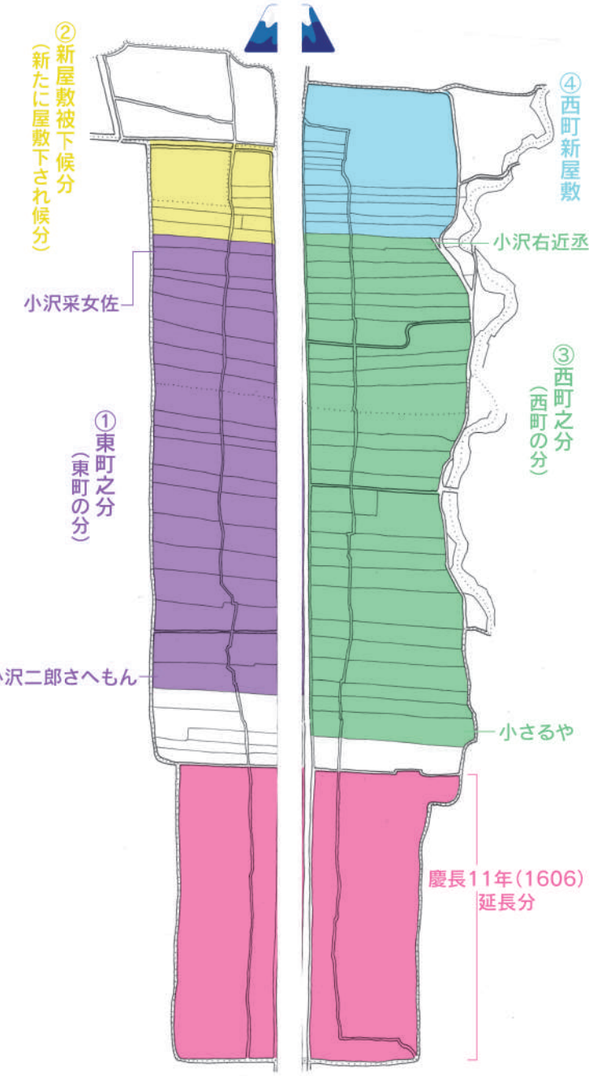

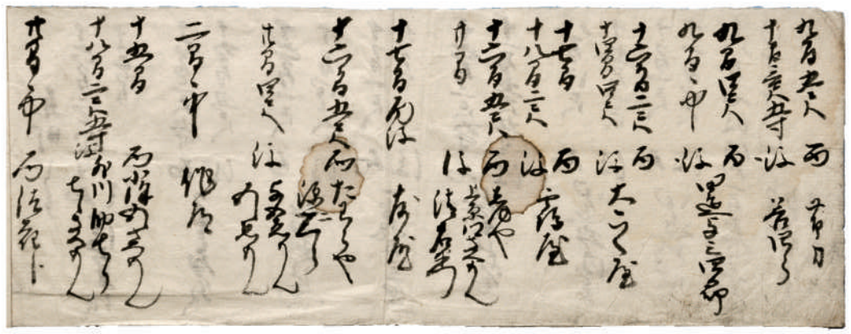

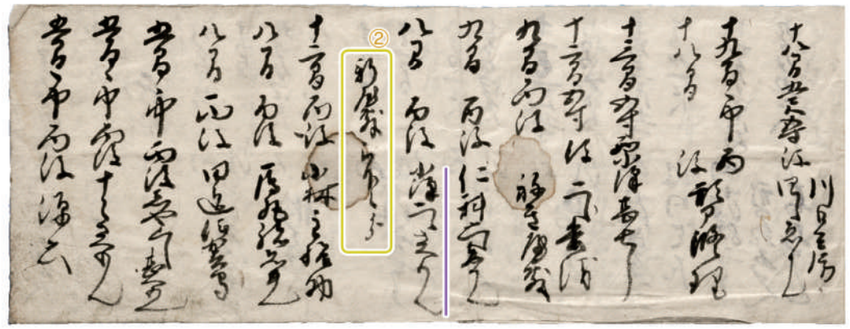

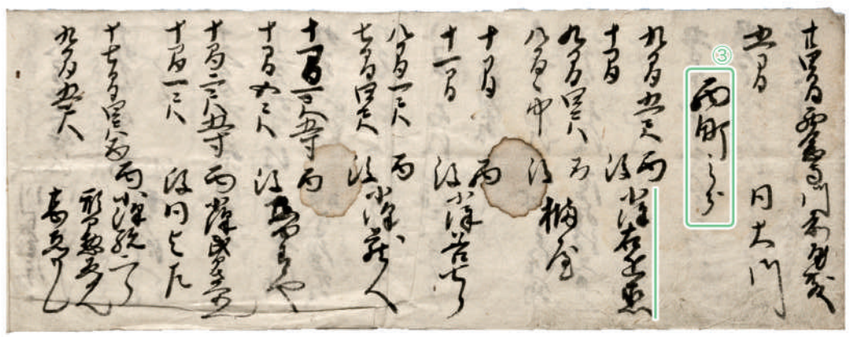

西念寺と富士山・富士信仰

－吉積山西念寺－

下吉田に所在する月江寺（臨済宗）とならんで、「吉田郷」（現在の富士吉田市上吉田・下吉田・松山）を代表する寺院で、養老３年（719）に行基が開いたと伝える。永仁６年（1298）、甲斐から相模に向かった時宗の二祖他阿真教が止宿し、念仏道場に改めたという。時宗。清浄光寺（遊行寺、神奈川県藤沢市）の末寺。

かつては下吉田の地内（天神社北東方）にあったが、古吉田の成立とともに城山の西麓に転じ、元亀３年（1572）の町の建設にともなって現在地に移った。吉田町の南東の角地にあって、地割りの基点になったとみられている。寺域は広大で、その東端は儘堀にまで及ぶ。

西念寺本堂　富士吉田市上吉田

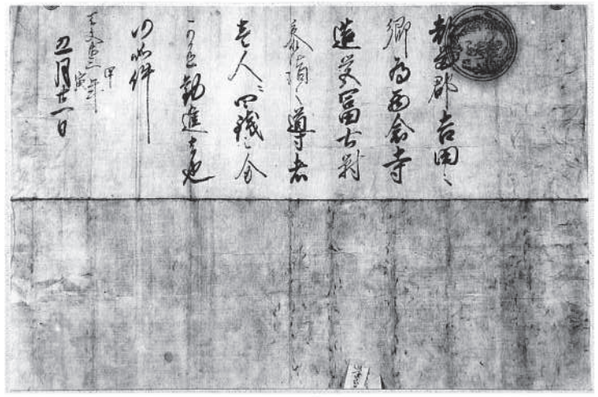

天文23年（1554）5月21日「武田家朱印状」　西念寺

（龍朱印）
都留郡吉田之
郷為西念寺
造営、富士対
参詣之導者、
壱人ニ四銭之分
可有勧進者也、
仍如件、
天文廿三甲寅年
五月廿一日

【読み下し】

都留郡吉田の郷西念寺造営のため、富士参詣の導者に対し、壱人に四銭の分勧進あるべきものなり、仍って件のごとし、

－西念寺と富士道者－

西念寺には、富士に詣でる道者から四文ずつの徴収を認めるとする武田家の朱印状が二通伝わっている。ここには晴信（信玄）の代のものを掲げたが、子息の勝頼も改めてこれを確認している。宝永３年（1706）の由緒書のなかで、同寺は金銭授受の場について、①「上吉田横町」および②「下吉田水まるひ」（水丸尾）であったとする。両所は、後年都留郡を領した鳥居成次が、西念寺に対し「元結」＝富士袈裟の頒布を認めた場でもあった（次ページ）。西念寺は、両所において道者から一人あたり４文の勧化を受けつつ、袈裟を下付していたのである。こうした行為は信玄以前にさかのぼるとみられる。武田氏や鳥居氏が、西念寺と参詣者との間にあった慣習を、いわば西念寺の権利として追認し確立させた、このように考えるのが適当だろう。

（八丁ウラ）　（表紙）

３「西念寺由緒書」　西念寺
宝永３年（1706）　縦28.2cm×横20.3cm

頂上の拝所で灌頂する（真言を唱える）**富士講**
昭和45年（1970）ころ　故飯島志津夫氏撮影

行衣に捺された御影
大正10年（1921）
富士山世界遺産センター

御影（「御影等貼混」より）
天明８年（1788）ヵ　西念寺

－西念寺と御影－

吉田口から富士山頂上に至った道者は、内院（噴火口）北東縁の「吉田須走拝所」に立って西方を拝した。条件が許せば、背後からの陽光に照らされた自身の影が内院に漂う霧中に伸び、しかも影の周囲に虹色の輪が生じる。現在では、ブロッケン現象の名で説明される事象だが、人びとは阿弥陀如来のお迎えと考え、「御来迎」の名をもって尊んだ。これを目に見える形で表現したのが西念寺の本尊阿弥陀三尊である。「富士山来迎」の尊像と称されたという（「甲斐国志」巻90）。また、この現象を図案化した三峰の富士の上に阿弥陀三尊を重ねる図様は、木版で紙に刷られて護符（御影）として頒布され、さらには道者が登拝の際に身にまとった行衣にも捺された。江戸時代には、御師たちの多くが版を作り、それぞれ異なる図様を流布させるところとなったが、これもかつては来迎の尊像を祀る西念寺だけがなしえた行為だったのかもしれない。

西念寺と「元結」＝富士袈裟

（参考）袈裟

富士山の事例は伝わらない。参考のため、羽黒山のものを掲げた。同所では、「注連」と呼ぶ。

「鳥居土佐守家老岡谷兵右衛門書」
一、上吉田村横町壱ヶ所
一、下吉田村水丸尾精進場壱ヶ所
西念寺精進場ニ而元結売申事、
横合ゟ誰成共売申事、可為無用候、
為後日一筆如件、
「鳥居土佐守家老」
申六月二日　岡谷兵右衛門在判
上吉田村
西念寺

【読み下し】

一、①上吉田村横町壱ヶ所
一、②下吉田村水丸尾精進場壱ヶ所
西念寺精進場にて元結売り申すこと、横合いより誰なりとも売り申すこと、無用たるべく候、後日のため一筆件のごとし、

申（元和6年〔1620〕ヵ）**6月2日「岡谷兵右衛門判物写」**
（西念寺旧蔵文書）
＊「甲斐国志草稿」〔田辺本〕所収

「袈裟図」（富士袈裟）
（「富士内証并物忌量」より）
慶長17年（1612）　個人

「下吉田村水丸尾」の精進場
富士吉田市下吉田

西念寺とその周辺

西念寺に伝来する境内図からは（14・15ページ）、その寺域がいかに広大であったかが見てとれる。南辺は字諏訪内に接し、東端は儘堀にまでも及んでいる。下図および右ページの表に、同寺の周辺に居住した人びとについてまとめてみた。吉田口登山道に沿う諸施設に権利をもつ者（小屋や室の経営者）が多いことに気づく。前項でみたように、西念寺は富士山へ登拝する道者がもたらす銭貨により伽藍を維持してきた。のみならず、その周辺に道者の信仰を助ける人びとが数多く居住してきたという事実もまた、西念寺と富士信仰の結びつきの深さをうかがわせる。

現在の西念寺大門　　富士吉田市上吉田

下図の※地点から撮影した。表通（中央街路）から東方に参道が伸びる。その両側には、塔頭跡（墓地）や西念寺と関係の深い職人（桶屋・塗師・石工など）の住宅が続く。

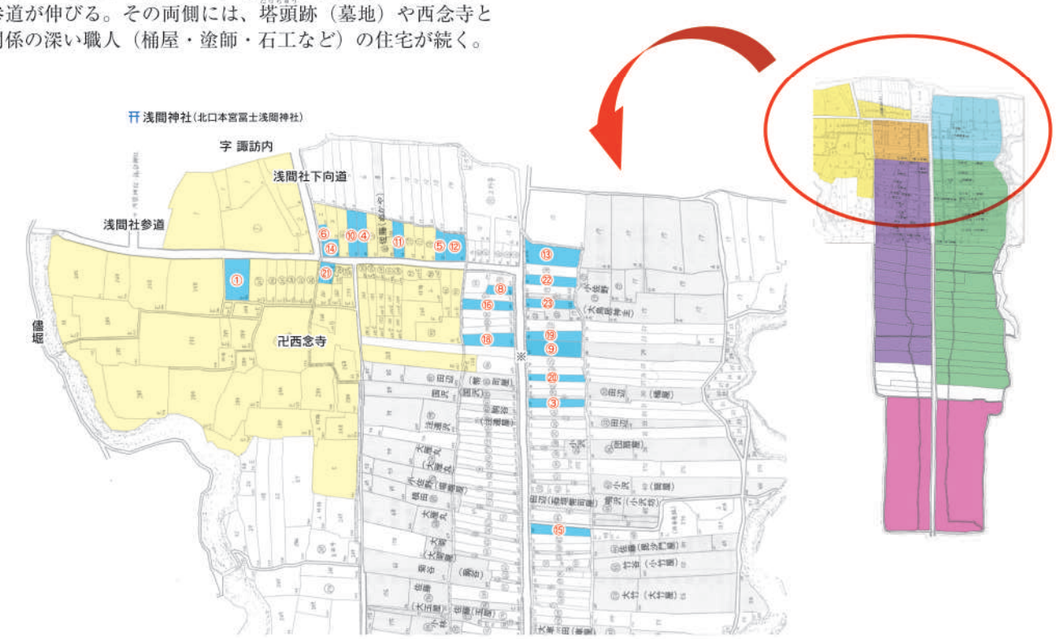

吉田口登山道上の小屋と室

西念寺周辺に居住する小屋主・室主

＊富士吉田市史編さん室編『上吉田の民俗』（富士吉田市、1989年）所収の図版に加筆した。図中の数字（①～㉓）は、上掲写真中の数字、次ページ表中の数字にそれぞれ対応する。なお、②・⑦・⑰の３名は、中町（中宿）の居住。

吉田口登山道上の小屋と室の経営者

「富士山道知留辺」（万延元年／1860）					「地券一筆限書上帳」（明治８年／1875）		現在
地点	地名・施設／所管		茶屋・室／所管		小屋主名（番地）／地図		施設・山小屋
頂上							
九合目	向薬師		室壱ヶ所	庄兵衛			迎久須志神社
（八合五勺）							御来光館
八合目			茶屋五軒	万屋為右衛門（藤井）			八合目トモエ館
				菊野清兵衛	小池清兵衛ヵ（75）	㉓	
				上町刑部	刑部新八ヵ（72）	㉒	八合目ホテル
				油屋卯平治	前田久吉（261）	㉑	
				藤屋卯助			
七合五勺	烏帽子岩		室一ヶ所	岩下屋市兵衛	川村しげ（97）	⑳	元祖室
				小菊駿河			天拝所
			室一ヶ所	俵屋徳兵衛	山本村次郎（86）	⑲	白雲荘
七合三勺	太子堂	万蔵寺（如来寺）					蓬莱館
			室一ヶ所	駒ヶ嶽太兵衛	井上政兵衛（662）	⑱	太子館
七合目			室一ヶ所	俵屋三郎兵衛	堀内藤五郎（239）	⑰	東洋館
六合五勺	鎌岩		茶屋六軒	八兵衛			鳥居荘
				栄吉			富士一館
				慶兵衛			
				安右衛門			鎌岩館
							七合目トモエ館
				小左衛門	中村小左衛門（666）	⑯	日の出館
				伊兵衛	高橋伊兵衛（114）	⑮	花小屋
六合目							
五合五勺			穴小屋	治助	渡辺治兵衛（16）	⑭	雲海荘別館
	不浄ヶ嶽						
							（清浄ヶ岳館）
							（六合荘）
							（六合目ホテル）
	姥ヶ懐						
	経ヶ嶽						
	砂ふるひ		茶屋一軒	中沢太兵衛	中沢太五右衛門（68）	⑬	雲海荘
							星観荘
	日蓮大菩薩	別当上行寺					
五合目							佐藤小屋
	中宮浅間社	神主小佐野伊勢					
	大日堂						
							（富士の家跡）
	藤森稲荷小祠						（冨士守稲荷跡）
	天地界		茶屋四軒	太田屋久兵衛	三枝勝蔵（35）	⑫	
				刑部九右衛門	刑部九左衛門（26）	⑪	
				外川左次右衛門	外川弥左衛門（17）	⑩	（不動小屋跡）
				渡辺刑部	渡辺厳城（87）	⑨	（煙草屋跡）
（五合目下）							（天地界館跡）
							（早川館跡）
	（中宮一之鳥居）						
							（桂屋跡）
							（五合目館跡）
四合五勺	御座石浅間社 日本武尊祠	船津村神主 井出与五大夫					井上小屋
四合目			茶屋壱軒	井上弥兵衛	井上弥兵衛（668）	⑧	
三合目			三軒茶屋	うめ屋清兵衛	梅谷秀我（525）	⑦	
				藤本屋増右衛門	三浦増右衛門（11）	⑥	
二合目			金剛杖売場	太田屋新二郎	三枝源甫（34）	⑤	
				山田屋儀兵衛	上小沢儀兵衛（20）	④	（杖室跡）
	登山役所	吉田村御師勤番					
	小室浅間社 役行者社	別当右左口村七覚山円楽寺 勝山村神主小佐野山城					御室浅間神社拝殿
一合五勺	禅定院	西念寺塔頭清光院					
一合目	鈴原大日堂	神主小佐野勘太夫					鈴原神社
鈴原・馬返			茶屋四軒	鍋屋元兵衛	斉藤馬吉（102）	③	（鍋屋跡）
				永寿屋新七（川村）	川村重蔵（171）	②	（茶屋跡）
				林屋善兵衛			（茶屋跡）
				山形屋半兵衛			大文司屋
							大石茶屋
中ノ茶屋			茶屋一軒	一文字屋和兵衛	坂田和兵衛（706）	①	中ノ茶屋

集落移転と西念寺境内

元亀３年（1572）に成立した吉田町にあっては、富士山に向かって南行する中央街路に沿って、東・西の両町が展開した。旧町（古吉田）の屋敷地割を踏襲したものという（「甲斐国志」巻18）。東町を南方（富士山方向）に延伸した部分が「新たに屋敷下され候分」（８筆）で（８～９ページ参照）、その最後に「西念寺門前屋敷」「同大門」が列記される。これを、18世紀後半に描かれた西念寺の境内図に上に復元してみた。「大門」の南東延長上の道向こう（現在の北口本宮参道と下向道の間）にまで、同寺の境内地は及んでいた。明治28年（1895）の境内図では、当該箇所に「門前百姓地坪百八十坪」とある。横町と通称される国道138号（鎌倉往還）が、吉田町移転時の設計プランにあっては、西念寺の大門であった可能性が指摘できよう。吉田町の現在地への移転については、富士山からの雪代水（融雪洪水）を避けるためであったと説明されることが多い。一方、同寺が町の南東の角に広大な寺域を得て、これを基点に「新宿」の地割りがなされたことは疑いない。西念寺は天文２年（1533）に火災に遭い（「甲斐国志」巻90）、元亀３年時点では、そのころ都留郡南部を領していた小山田信茂の助力のもと、復興の途次にあった。西念寺の再興、この課題も、雪代水からの避難とならぶ「新宿」（吉田町）建設の目的ではなかったか。吉田町の移転についても、小山田氏の関与を想定する必要があるかもしれない。

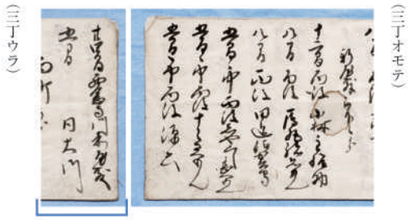

新たに屋敷下され候分
－中略－
24間　西念寺門前屋敷
５間　同（西念寺）大門

６「吉田之新宿帳」（写、部分）

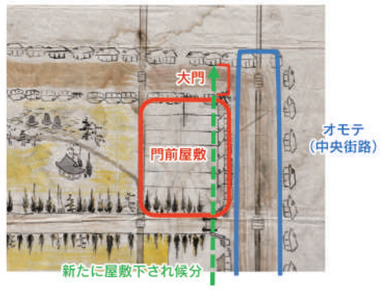

浅間社参道 ↓　浅間社下向道 ↓

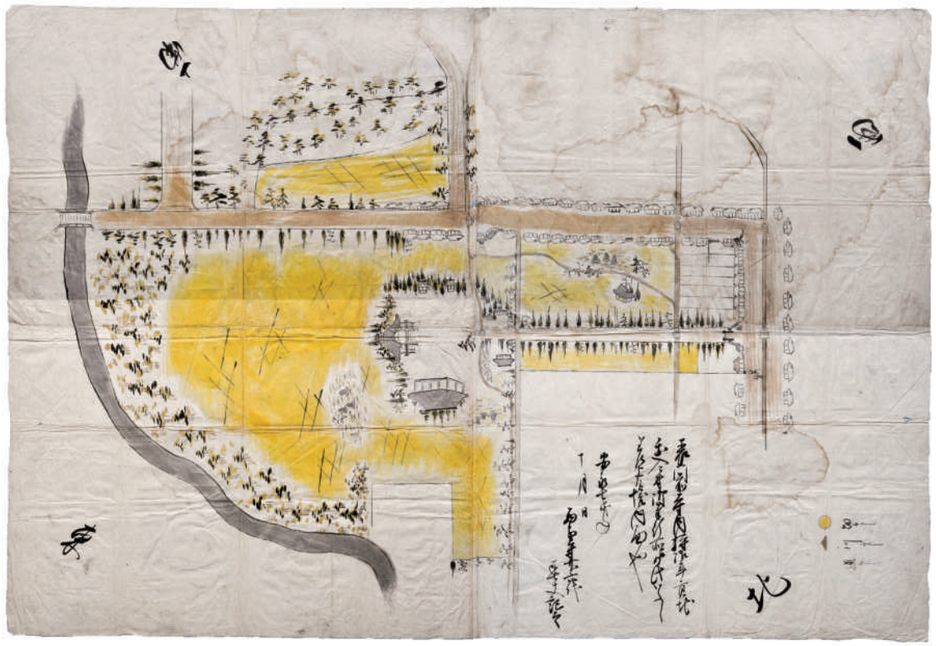

４西念寺境内絵図　西念寺
安永７年（1778）　縦63.8cm×横92.0cm

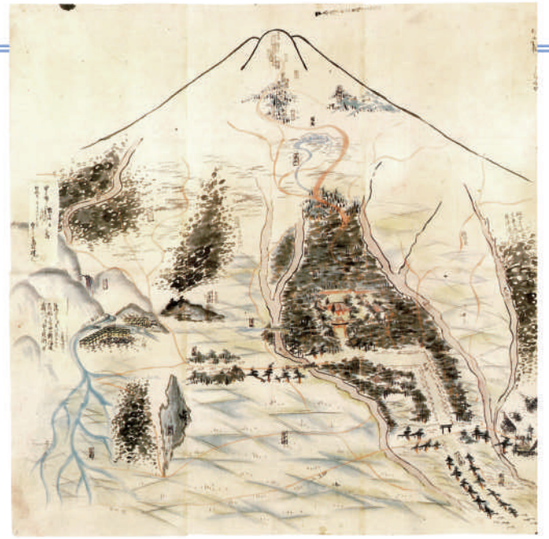

７上吉田村絵図〔森嶋家文書〕
都留市（ミュージアム都留）
文化３年（1806）　縦81.1cm×横80.6cm

上吉田村を北東上空から鳥瞰的に描く。吉田町が東堀（儘堀）、西堀（神田堀）の間に立地することがよくわかる。両堀の外側には、ごつごつした溶岩台地（丸尾）が表現される。儘堀の東方には、旧町（古吉田）から城山にかけて耕地が展開する。地形や土地利用を的確に表現している。「甲斐国志」の編纂時に作成された絵図の一舗で、所蔵する都留市にあっては、「浅間神社ならびに富士山絵図」の名を与えている。

お薬師さん

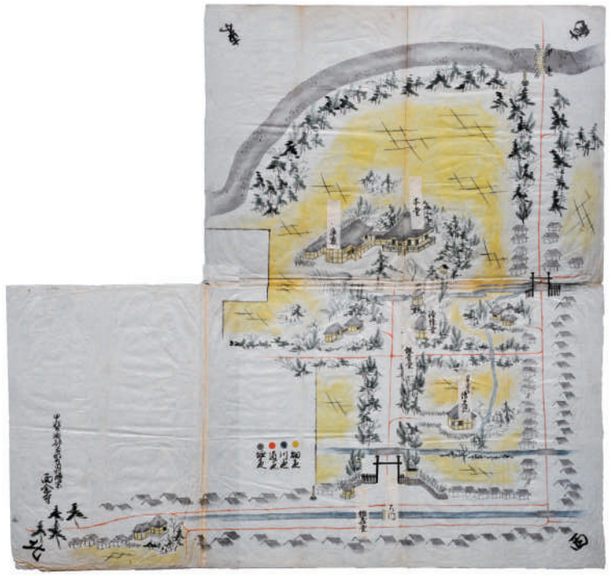

５西念寺境内絵図　西念寺
年未詳（江戸時代）　右辺54.8cm、地辺58.4cm

東行する参道を基軸に境内地全域を描く。左下に吉田町の北端に所在した閻魔堂が見える。この間を結ぶ表通（中央街路）の中央を用水が流れ下る。横町には冠木門（かぶきもん）を書くなど、表現は細やかで、史料的にも価値が高い。

10木造釈迦如来立像　西念寺
鎌倉時代（13～14世紀）　全高80.0cm

西念寺は、盛時には寮舎５宇を擁した。そのひとつ定善院（じょうぜんいん）の本尊で、登拝期にあたる６・７両月は、富士山吉田口登山道一合五勺の地にあった小堂に安置されたという。左手に薬壺を持つが、いわゆる清涼寺式釈迦如来像の様式による造像のため、「木造釈迦如来立像」の名称のもと、山梨県文化財に指定されている。

町の拡大 ～慶長新町の成立～

元亀年間（1570～73）に成立した吉田町（現在の上町・中町）の北方に下町（下宿）が延伸されたのは、慶長年間（1596～1615）のことである。この慶長新町についても、東側22筆、西側20筆、それぞれの間口と所有者名が判明している（下写真）。加えて、当地を領した浅野・鳥居両氏が発した文書が伝わり（右ページ史料Ａ・Ｂ）、断片的ながらも当時の様子をうかがい知ることができる。

慶長２年の史料Ａによれば、多くの登拝者で賑わった夏季の吉田町には、「諸国の商人」が集って、「高町」や「平町」と呼称される市が立ったという*。史料Ｂ（慶長11年）には、本屋敷＝上町・中町の住人に対し、新屋敷＝下町への移住が勧められたこと、移住にあたっては二年間の税負担が免除されたことが記される。ただし、下掲の「屋敷割」の下略部分には、〔下町に屋敷を与えられながら、夏季のみの居住にとどまる者があるので、これらについては余人に割り振ることとする〕との記述もあり、新町の整備には、なお時間を要したらしい。史料Ｂにおいて、鳥居成次が「来年町」＝慶長12年の市立を新屋敷で行うよう命じたのは、整備を急ぐためであったのかもしれない。ここからだけでは、元亀新宿の成立後、わずか30年ほどで、さらなる新宿の建設が求められた理由については読み取れない。あるいは、登拝者の増加に応じるための措置だったろうか、今後の研究課題である。

＊「甲斐国志草稿」は当該文書を書写し、①・②について、「是ヲ富士市ト云、高ミセ・平見世等ノ名アリ」と述べる。なお、「上中下に年別をもって」の「上中下」が現在の上町・中町・下町にあたるとすれば、慶長新町の建設が、慶長２年の時点で開始されていたことになろう。

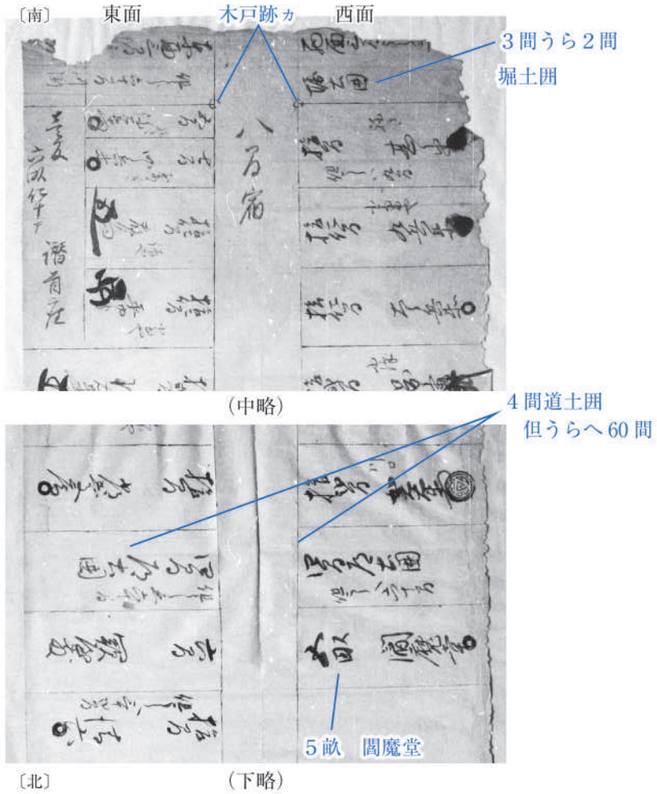

「慶長新町屋敷割写」〔御師小猿屋文書〕

慶長11年（1606）　　北口本宮冨士浅間神社

「西面」の末尾に「閻魔堂」とある。当初から、この堂宇が町の北端に計画的に配置されたことがうかがわれる。北方に東西両側各60間（約108メートル）の長大な「土囲」＝土塁が築かれたとある。南端西側（旧町の北端にあたる）に記載される「堀土囲」を移設、拡張させたものだろう。中央街路南端近くに付された東西ふたつの○印は、旧町北端に所在したであろう木戸の跡を表現したものと考えられる。

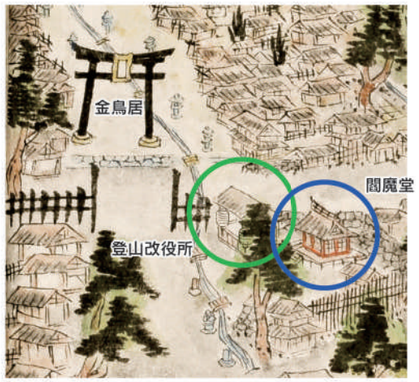

「上吉田宿」（部分）

「冨士一山北口明細御絵図面」と題する肉筆絵画集の一葉。全体は裏表紙に掲載した。町の北端に立つ金鳥居の前に木戸や閻魔堂と登山改役所（役銭場）を描いている。

仏所作者堀口
治部法橋
ひたち　番工
民部卿
藤次郎子

閻魔王坐像胎内銘（部分）

史料Ａ

毎年六月、於吉田諸国之商人立来候町場之事、①自当年者上中下二年別を以、高町・②平町共二打来候之様二可被申付候也、

慶長二年　　左衛門佐
五月十六日　　氏重在判

【読み下し】

毎年六月、吉田において諸国の商人立て来り候町場のこと、当年よりは上中下に年別をもって、高町・平町ともに打ち来り候の様に申し付けらるべく候なり、

慶長２年（1597）「浅野氏重判物写」

（御師大橋屋勘解由旧蔵文書）

史料Ｂ

新屋敷へ罷出候者共、本屋敷如前々相違有間敷候、并役等之儀、両年令免許候、来年町之儀、新屋敷二可相立候、屋敷役之義者、上吉田本町並二可致之候者也、

慶長十一年　　鳥居土佐守
午三月二日　　成次在判
新町御師中

【読み下し】

新屋敷へ罷り出で候者ども、本屋敷前々のごとく相違あるまじく候、ならびに役等の儀、両年免許せしめ候、来年町の儀、新屋敷に相立つべく候、屋敷役の義は、上吉田本町並にこれをいたすべく候ものなり、

慶長11年（1606）「鳥居成次判物写」

（御師雁丸豊前旧蔵文書）

＊ともに「甲斐国志草稿」〔田辺本〕所収

２Ａ閻魔王坐像修補銘札
元禄２年（1689）
縦50.8cm×横11.1cm×厚0.3cm

２Ｂ閻魔王坐像修補銘札
元禄２年（1689）
縦50.8cm×横10.4cm×厚0.5cm

１木造閻魔王坐像　　西念寺
江戸時代初頭（17世紀初頭）ヵ　　全高112.5cm

道服を身につけ、方形の冠をかぶり、笏を持って、憤怒の形相を表す。閻魔王像としては通例の姿だが、ほぼ等身大と大きい。吉田町の北側にあった閻魔堂の本尊であったと伝わる。この堂宇を所管していた西念寺に伝来した。町への悪疫などの流入防止のみならず、富士山という信仰世界への入口であることを人びとに強く印象づけるために、祀られたと考えられる。元禄２年（1689）に修理のうえ、彩色、金銀の箔押がなされたことが、ともに伝わる２枚の銘札から判明する。吉田町のほか隣村松山村、遠くは遠江や伊勢の住人の奉加も知られるが、その理由は定かでない。

「勝山記」の記す富士信仰

ー「勝山記」とはー

文正元年（1466）から永禄６年（1563）までの記事をもつ年代記。武田氏や小山田氏など甲斐国内外の政治権力の動向や米穀ほかの物価変動、銭の流通状況を生活者の視点から記録したことで知られる。地震や大雪、富士山から発する雪代水（融雪洪水）など、気象や災害に関する記事も多い。河口湖南岸に所在する常在寺（富士河口湖町小立、法華宗）周辺の複数の僧侶が遺した断片的な原記録を編纂してできあがったと考えられている。文明12年（1480）条の「富士山吉田取井（鳥居）立つ」以下、吉田関連の記事も多い。天文年間（1532～55）を迎えると、吉田（上吉田）と下吉田を書き分けるようになるなど、「吉田郷（よしだのごう）」にまつわる記事が増加する。下吉田には常在寺の末庵があり、その住僧のメモが反映された結果と推定されている。末庵は、小室浅間神社近傍に遺る字「法華堂」の地内に存在したという。なお、この記録の存在は江戸時代から知られており、上吉田や下吉田には、その写本を伝える旧家が少なくない。

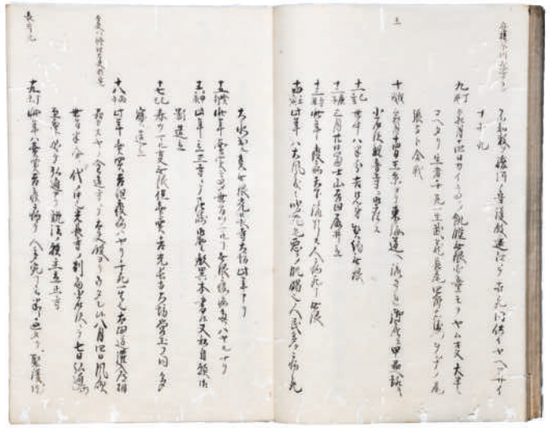

8「勝山古記」（「勝山記」写本）　個人
江戸時代後半（19世紀）写　縦27.4cm×横18.9cm

ー道者の富士参詣ー

「勝山記」には、明応９年（1500）の条を皮切りに、「道者」にかかわる記事が頻出する。富士山への参詣（登拝）活動の隆盛を伝えている。永正15年（1518）６月１日には、山頂で突風により16人が遭難、死亡したという。旧暦では６・７両月が開山期（登拝期）にあたる。開山を期して、道者が集団で登拝していたことが知られる。なお、明応９年の干支は庚申である。大勢の道者を集めたとするこの記録について、庚申縁年（こうしんえんねん）の初見とする見解もある。集団登山、開山、縁年といった富士登拝をめぐる諸慣行は、15～16世紀にはすでにできあがっていたと考えてよいだろう。

年	記　事（読み下し）
（1500、庚申） 明応９年	この年六月、富士へ道者参ること限りなし、関東乱により須走へ皆々道者付くなり、
（1518） 永正15年	この年六月一日の禅定に、嵐もってのほかに致して、道者十三人たちまちに死す、その内に内院より大なる熊出でて、道者を三（人）食い殺す、これは熊にてはなし、大鬼神と見る人これあり、あまりの不思議さに書き付けて物語のために置き申し候、
（1539） 天文８年	この年道者を下吉田にてお付け候、法花堂には関（關）を取り、宿を取り申され候、
（1548） 天文17年	さるほどに六月の道者は、十年の内はなく、御富士へ参詣申し候、
（1553） 天文22年	六月、道者富士へ参詣申し候こと言説に及ばず、
（1554） 天文23年	六月、道者はござなく候、
（1560） 永禄３年	筒粥には何も入らず候えども、‥‥同じく道者のことは二月より七月まで参り申し候、

―信仰施設の整備―

富士登拝が盛んになるにつれ、北面の登拝拠点である吉田の地には、信仰にまつわる諸施設が整えられていった。「勝山記」の記述に基づき右表を作成してみた。いずれの施設も現在の北口本宮冨士浅間神社の境内地内に所在した施設である。「鳥居」とは、吉田口登山道の基点とされてきた通称「大鳥居」だが、「富士山吉田鳥居」「吉田鳥居」と表記される。富士山に対する鳥居であるとの意識の表れだろう。社殿について「浅間」と記す事例は*、天文18年（1549）が初出と16世紀半ばまで降る。15世紀までは「諏訪」であった。諏訪内（すわうち）と呼称される神域のなかに、浅間神が祀られるようになるのは、16世紀のことらしい。

＊「下浅間」とは、「上」に所在した吉田口登山道二合目の御室浅間社に対する呼称とみられる。

和暦（西暦）		「勝山記」表記	記事内容	
文明12	1480	富士山吉田鳥居	鳥居	造立
明応３	1494	吉田諏訪大明神鐘	梵鐘	鋳造
明応４	1495	吉田鐘楼堂	鐘楼	棟上
明応９	1500	吉田鳥居	鳥居	造立
天文18	1549	下浅間拝殿*	拝殿	造営

「富士山吉田鳥居」
北口本宮冨士浅間神社（富士吉田市上吉田）
江戸時代後期以降は、60年ごとに造替されてきた。近時では平成26年（2014）に修復された。

聖護院道興の廻国と吉田

「勝山記」の文明19年（1487）の条は、「聖護院（しょうごいん）、甲州・武州へ下る、関東ないし奥州まで下り給う」と記す。聖護院とは、関白近衛房嗣（このえふさつぐ）の子で、このとき門跡（もんぜき）を務めていた道興（どうこう）である。道興は前年より当年にかけて、広く東国を巡り、紀行文「廻国雑記」を遺した。同書によれば、甲斐国内を巡ったのは19年の初旬で、吉田への到来は２月15日であった。雲に包まれた富士山を前に、釈迦の入滅にかけた歌を詠んでいる。円楽寺（旧八代郡、甲府市右左口町、吉田口二合目の役行者堂を所管した）を発って当地に至っており、富士山を強く意識した旅程だったと考えられる。涅槃会（ねはんえ）を富士山の麓で迎えたかったのだろうか。「廻国雑記」の記述は、遠国の住人が「吉田」に言及した早期の事例として注目される。なお、「勝山記」は道興の吉田滞在の詳細を記述していない。

翌日、この山をいて、おなし国吉田といへる所にいたる、ふしの麓／にて侍りけり、今夜は二月十五日、いとかすみて、富士のね、さたか／ならさりけれは、

きさらきやこよひの月のかけなから
富士も霞に雲かくれして

11「回國雑記」（「廻国雑記」写本）　早稲田大学図書館
天明８年（1788）写

吉田（上吉田）と下吉田

下吉田の地内に鎮座し、同所の産土神（うぶすながみ）と仰がれる小室浅間神社（おむろせんげんじんじゃ）は、かつては「吉田郷」全域（上吉田・下吉田・松山*、いずれも富士吉田市）の産土神であった（「甲斐国志」巻71）。同じく下吉田に所在する月江寺（臨済宗）には、「下吉田村之三度移住之図」と題する村絵図が伝来している。①「上古」、②「中古」および③作成時と、三期にわたる下吉田集落の変遷過程を描いていて、絵図の左方（東方）から右方（西方）へ集落が二転していることがわかる。中央を南北に走る街路が本町筋（立町筋）で、上方（南）へ辿ると、吉田町（上吉田）の北端（金鳥居）に達する。②から③への展開は、上吉田における古吉田から吉田町への集落移転と軌を一にする動きと考えてよいから、②「中古」は古吉田の時代、①「上古」は古吉田成立以前となる。

この絵図に「上古道場屋敷ト云」の注記をともなう「西念寺跡」の記載がある。これにしたがえば、①「上古」すなわち古吉田成立以前には、西念寺は下吉田の地内、天神社の北東方にあったことになる。下吉田を代表する萱沼・渡辺両氏の「住居之地」も、その近傍にあったと記す。この一帯が、「上古」における「吉田郷」の中心であった可能性が指摘できよう。そこから、「中古」とされる時代に、南方に古吉田、東方に下吉田の両集落が展開したのではなかったか。では、「中古」とはいつか。古吉田は富士山への登拝拠点であった。「勝山記」が数多くの道者＝参詣者が訪れたと記す15世紀の末期には、同集落はすでに成立していたと考えるのが自然だが、それ以上にどこまでさかのぼれるかは、今後の研究課題としたい。

＊「勝山記」の天文８年（1539）条に、「此年の十月、小林刑部左衛門殿、松山を御立て候」とある。松山は河口湖南東岸に拠った小林氏の一族によって開発が進んだとみられる。

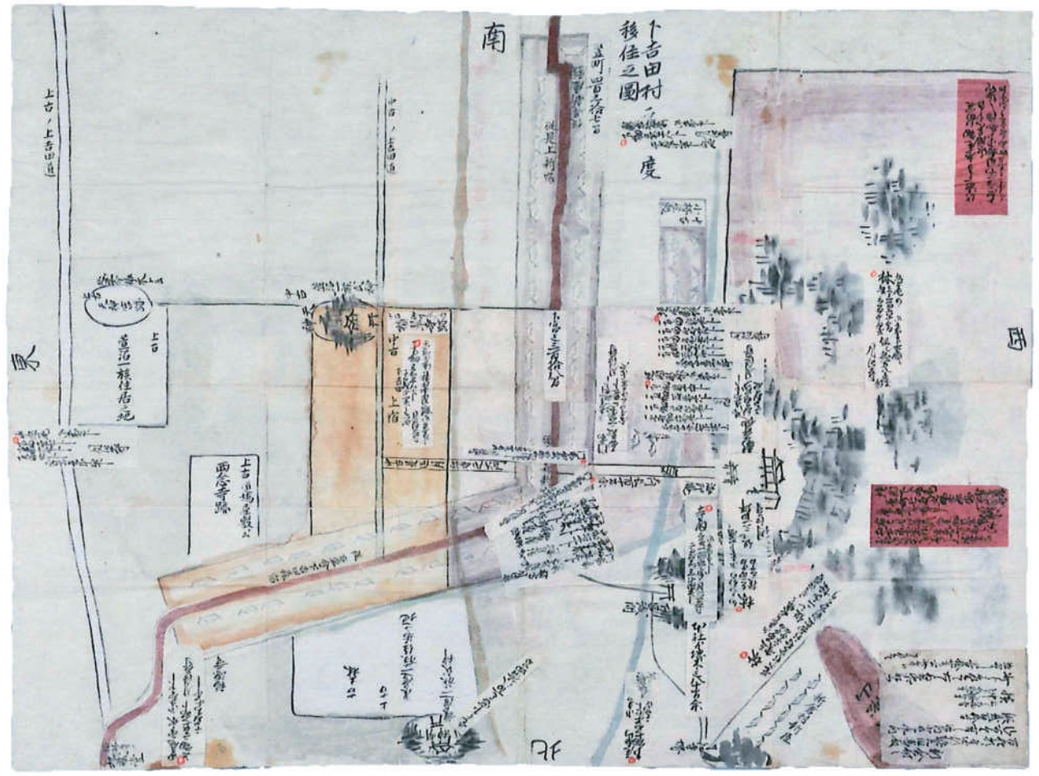

12下吉田村絵図（「下吉田村之三度移住之図）　月江寺
年未詳（江戸時代）　縦58.0cm×横67.5cm

絵図左下に「栢林寺ノ地蔵堂」とある。通称「愛染地蔵堂」＝「水丸尾精進場」である。下吉田村すなわち旧吉田郷の北東側からの入口に祀られていたことがわかる。本町筋（立町筋）には鉤手（クランク）が認められる。ここが上吉田との村境である。

小室浅間神社の筒粥

毎年正月14日の晩から翌15日の未明にかけて執行される。釜に24本のヨシ（アシ、葭）の筒を浸し、粥の煮えるのを待つ。筒に入った粥の量や質により、夕顔以下18種の作物の豊凶を占う。残りの６本を道者の多寡（「甲州」以下の５ヵ国および総体的な動向）の占いに充てる。「勝山記」永禄３年（1560）の条にある「ツヽカイ（筒粥）には何も入らず候えども、‥‥同じく道者のことは二月より七月まで参り申し候」の記載は、当行事にかかわる最古の記録とされる。占いがよい方に外れたことを喜んでいる。小室社に道者について占う行事が存続してきたのは、同社が富士山への登拝拠点である上吉田を含む「吉田郷」の産土神であったがゆえであろう。

（二丁オモテ）

（二丁ウラ～三丁オモテ）

「西念寺寺領仕置日記」　西念寺
元亀元年（1570）　縦13.6cm×横43.0cm

元亀元年10月13日付で作成された西念寺の寺領目録。都合25貫文弱にのぼる寺領について、一筆ごとに貫高（かんだか）と名請人（なうけにん）を書き上げている（全57筆）。上吉田地内に33筆、下吉田地内に24筆が、それぞれあった。都留郡南部を領した小山田信茂が朱印を捺しており、小山田氏の庇護のもとで、寺領の確定がなされたことが知られる。

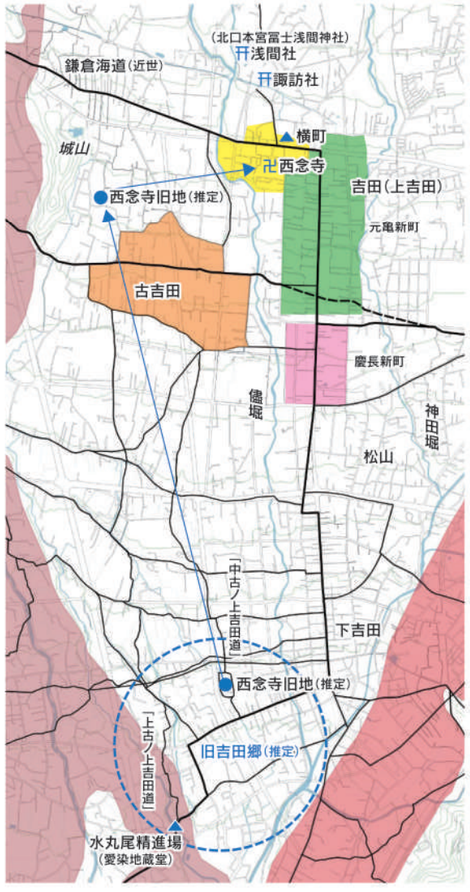

西念寺の移転（推定）

西念寺には「古ル吉田上山（じょうやま）ノ西」に「古境内」があったと記す文書が伝わる（年未詳）。「上山」とは、古吉田の南東に横たわる城山を指す。古吉田の成立とともに、城山の西麓に転じ、吉田町（元亀新宿）への移転にともない現在地へ移ったと推定される。

写真に遺る吉田町
—19世紀なかば～20世紀前半の姿—

19世紀なかばを迎えると、列島各地の景観が写真に遺されるようになる。写真技術をもたらした外国人にとってもなじみの深い富士山は、格好の被写体であった。登山口のひとつとして賑わった吉田の町から撮影されたものも少なくない。写真が普及すると登山（登拝）前の記念撮影も増えたようだ。富士山や吉田の町を題材とした絵葉書は数多い。記念品あるいは土産物として重宝されたのだろう。旅館やホテルの宣伝にも用いられたようだ。

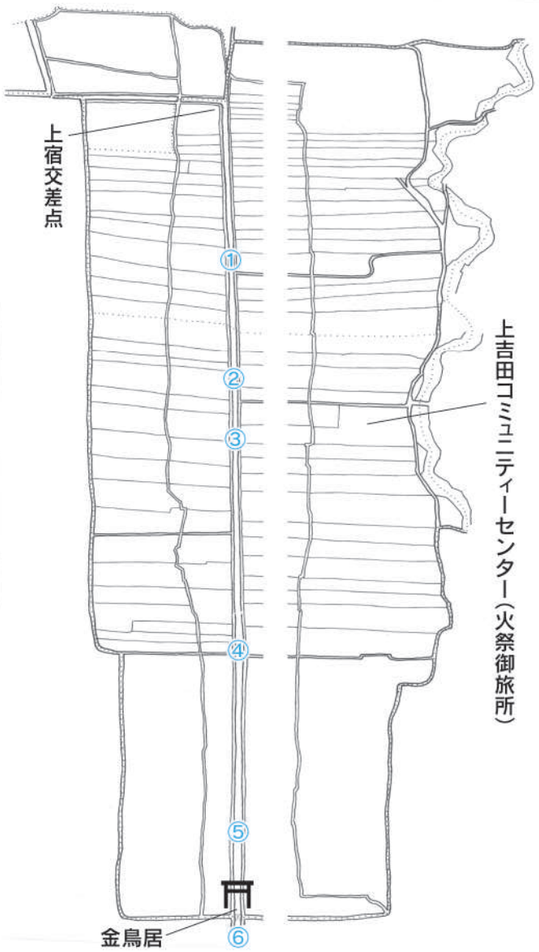

①上町の表通

吉田町上町（上宿）の景観　明治40年（1907）ヵ　個人
文久３年（1863）～明治３年（1870）
ベルナール・ビュフェ美術館
（IZU PHOTO MUSEUM）

ほぼ同所から写した二葉。左の写真には、御師小瓶子屋前の石垣が写る。伊国生まれで英国籍の写真家ベアトの撮影という。階段状に続く中央街路は、さながら富士山に向かう参道の観を呈していたが、半世紀を経ずうちに町の景観は一変した。右の写真では、段差は解消され、馬車鉄道の軌道も敷設されている。林立した石造物も道の両脇に移設された。中央を流下していたカワ（川、用水）も、街路の左右に振り分けられている。

③刑部旅館

絵葉書「望岳館おさかべ」
明治33年（1900）以降　個人

ウエストン夫妻と刑部旅館当主芳平氏
大正３年（1914）　個人

20世紀を迎えると、東海道線御殿場駅（静岡県御殿場市）と大月（大月市）とを結ぶ馬車鉄道の全通、中央線大月駅の開業と、交通インフラの整備が進んだ。信仰登山を志す道者に交じって、観光登山に訪れる人びとも増加した。御師のなかには、こうした観光客を取り込もうと旅館業に乗り出す者が現れた。刑部旅館もその一つで、御師小猿屋の流れを汲む。ところで、日本における近代登山の父と仰がれる英国人登山家W・ウェストンは、都合三度、足かけ15年に及ぶ滞日中、七回も富士山へ登頂している。このうち大正３年（1914）８月の記録には、26日の火祭の宵に刑部旅館に一泊、27日９時過ぎ、清蔵と強力の二名をともない、馬で富士山へ向け出発したとある。右の写真には、門柱に下がる祭提灯や二名の供が写るので、このときのものと考えられる。

②夏山期の表通

登拝前の道者たち
多数の老若男女の中央には、法衣をまとった一群が写る。旗には「富士山経ヶ嶽」「日蓮大士遺蹟復興会」などの文字が見え、法華道者の集団登拝に先立つ記念撮影と知られる。右後方に電柱、電線が写る。大正２年（1913）以降の撮影である。

④吉田警察署前

吉田町中心部の景観
大正２年（1913）以降　個人
上の写真とほぼ同時期の撮影か。閉山期のひっそりとした通りを写す。左方に写る二階建てが吉田警察署。のちには富士上吉田町役場となる。

⑤大外河旅館芙蓉閣前

金鳥居の先に続く御師坊や旅館
大正２年（1913）以降　個人

富士山に向かう宿泊客の集合写真。行衣をまとい鈴を提げる道者姿の左には、背広の壮年や詰襟の少年が見える。右方の馬上の人物は、外国人だろうか。多様な人びとが一宿を共にしたらしい。芙蓉閣の前身は御師鷹屋。

絵葉書「富士北口電話開通当日ノ吉田宿」
明治40年（1907）ヵ　個人

絵葉書「吉田金鳥居ヨリ見タル富士」
大正10年（1921）～昭和４年（1929）　個人

⑥金鳥居

八合目の巡査派出所までの電話が開通したのは明治40年（1907）という。三合目中食堂の記念スタンプは、同41年付だが、絵葉書の発行はこの前年か。大正10年（1921）、大月・上吉田間で直通電車の運行が始まった。前身の馬車鉄道は、途中の小沼（西桂町）で乗り換えを要した。昭和４年（1929）には、富士山麓電気鉄道が、現在の富士急行線のルートで列車運行を開始する。

9「冨士一山北口明細御絵図面」 個人

嘉永３年（1850） 縦27.4cm×横19.5cm

紙本彩色。全65丁からなる大部の肉筆絵画集。全58葉を収める。河口御師の中村家（現在の屋号は甲州屋）に伝来した。麓から頂上まで、吉田口登山道の要所要所を描いている。本図は「上吉田宿」と題する一葉。№７「上吉田村絵図」と同様の角度から、吉田町だけを描く。町の入口に立つ金鳥居を前に木戸が設けられ、道者を改める役所が置かれていたことが見てとれる。役所の隣には、西念寺が所管する閻魔堂が所在した。

企画展「吉田の成立 ―富士山北面の登拝拠点―」展示資料

№.	資　料　名	年　代	所　蔵　者	写真頁
1	木造閻魔王坐像	江戸時代初頭(17世紀初頭)ヵ	西　念　寺	17
2	閻魔王坐像修補銘札　(二枚)	元禄２年(1689)	西　念　寺	17
3	「西念寺由緒書」	宝永３年(1706)	西　念　寺	10
4	西念寺境内絵図	安永７年(1778)	西　念　寺	14
5	西念寺境内絵図	年未詳(江戸時代)	西　念　寺	15
6	「吉田之新宿帳」(写)	江戸時代 (原文書:元亀３年・1572)	個　　人	7～9
7	〔森嶋家文書〕上吉田村絵図	文化３年(1806)	都留市(ミュージアム都留)	15
8	「勝山古記」(「勝山記」写本)	江戸時代後半(19世紀)写	個　　人	18
9	「冨士一山北口明細御絵図面」	嘉永３年(1850)	個　　人	裏表紙

パネルによる展示

10	お薬師さん(木造釈迦如来立像)	鎌倉時代(13～14世紀)	西　念　寺	15
11	「回國雑記」(「廻国雑記」写本)	天明８年(1788)写	早稲田大学図書館	19
12	下吉田村絵図(「下吉田村之三度移住之図」)	年未詳(江戸時代)	月　江　寺	20
13	【写真】吉田町上町(上宿)の景観	文久３年(1863)～ 明治３年(1870)	ベルナール・ビュフェ美術館 (IZU PHOTO MUSEUM)	22
14	【写真】ウエストン夫妻と刑部旅館当主芳平氏	大正３年(1914)	個　　人	22

山梨県立富士山世界遺産センター

令和４年度　第二回企画展

吉田の成立 ―富士山北面の登拝拠点―

本誌は企画展「吉田の成立 ―富士山北面の登拝拠点―」(令和4年12月24日～令和5年2月27日)の概要を紹介した展示解説です。展示物以外の資料や景観などについても写真を掲載しています。写真解説の資料名冒頭に付した算用数字は、展示資料の資料番号です。執筆・編集は、当センター調査研究スタッフ(堀内亨・堀内眞・千原鴻志)が担当しました。

協力者(順不同)
刑部自生、郷田盛直、小澤輝展、中村力、村石眞澄
西念寺、月江寺、北口本宮冨士浅間神社、小室浅間神社
ミュージアム都留、ベルナール・ビュフェ美術館(IZU PHOTO MUSEUM)、
早稲田大学図書館

令和4年(2022)12月24日発行
編集・発行　山梨県立富士山世界遺産センター
〒401-0301
山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
TEL 0555-72-2314
印　　刷　株式会社 少國民社
〒400-0851
山梨県甲府市住吉1-13-1
TEL 055-226-2125